

積水ハウスグループ 内部通報・相談制度について

常日頃、積水ハウスグループの事業活動に多大なるご協力・ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。積水ハウスグループは、コンプライアンスの徹底を経営上の重要施策の一つと位置づけております。

本制度は、積水ハウスグループ役員・従業員並びに積水ハウスグループと継続的取引関係にある協力工事店・取引先の皆様が積水ハウスグループによる、法令や企業倫理に違反する行為またハラスメント行為の懸念があると思われる事案に直面した場合の通報、及びその仕組みや利用等に関する相談・質問に対応する窓口（コンプライアンス・ヘルプラインとセクハラ・パワハラホットライン）を設置し、安心して、積水ハウスグループとの取引を継続していただくことを目的とした内部通報制度です。

【利用対象者】

- ① 積水ハウスグループの役員及び従業員
- ② かつて積水ハウスグループの役員又は従業員であった者で、退任又は退職後 1 年以内の者
- ③ 積水ハウスグループと継続的取引関係にある事業者（協力工事店様、協力不動産業者様、部材納入業者様等）の役員・従業員の皆様

【利用対象内容】

コンプライアンス・ヘルプラインにて受付

- ① 積水ハウスグループとの取引に関係して法令や企業倫理に違反する又は違反する懸念があると思われる事案

セクハラ・パワハラホットラインにて受付

- ② 積水ハウスグループ役員又は従業員による、積水ハウスグループの取引に関連したセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメント及び人権に関する事項

両窓口にて受付

上記①②及び以下に掲げる事項についての相談又は質問。

- ③ 本制度の仕組みや窓口の利用に関する事項
- ④ 不利益取扱いの禁止等、通報者の保護に関する事項

【通報受付後の対応】

- ・当社 人権・コンプライアンス推進部にて、通報いただいた内容の事実確認及び法令違反の有無等について調査を行い、必要な対応を決定します。
- ・社外受付窓口（弁護士事務所）に通報いただいた内容は、原則として当社 人権・コンプライアンス推進部に情報共有の上、調査を進めます。
- ・社内窓口、社外窓口いずれに通報があった場合も、事案の内容に応じて積水ハウス監査役会に情報共有を行います。
- ・調査、対応終了後、通報者へのフィードバックを行います（連絡先が不明な場合を除く）。

【通報者の保護】

通報者の保護のため、社内規則において、積水ハウスグループの役員及び従業員に以下の責務を課しています。

- ・通報者に対し、通報を行ったことを理由として、不利益取扱いを行ってはならない。
- ・通報者を特定しようとはせず、また、特定させる事項を、必要最小限の範囲を超えて共有してはならない。
- ・通報事案の調査に協力した者及び通報事案に関与した者は、通報者の秘密又は個人情報その他通報において知り得た情報を社内外に開示してはならない。

《社内受付窓口》 積水ハウス株式会社 人権・コンプライアンス推進部

コンプライアンス・ヘルプライン

E-Mail による場合	sh-css@sekisuihouse.co.jp	電話による場合	06-6440-3229
書簡による場合	〒531-0076 大阪市北区大淀中一丁目 1 番 88 号 積水ハウス株式会社 人権・コンプライアンス推進部（コンプライアンスチーム）宛 「コンプライアンスチーム」と明記下さい。↑		
担当者 (※1) 弁護士	【専任】 ^{はまぐち} 浜口 ^(※1) 、 ^{えさき} 江崎、 ^{おがわ} 小川、 ^{わたなべ} 渡部 【兼任】 ^{やぐち} 矢口 ^(※1)		

受付時間：土日祝日を除く平日（ただし、当社営業日に限る。）午前 10 時から午後 5 時

セクハラ・パワハラホットライン

E-Mail による場合	jinken@qd.sekisuihouse.co.jp	電話による場合	0120-414-091
書簡による場合	〒531-0076 大阪市北区大淀中一丁目 1 番 88 号 積水ハウス株式会社 人権・コンプライアンス推進部（ヒューマンリレーショングループ）宛 「ヒューマンリレーショングループ」と明記下さい。↑		
担当者	【専任】 ^{とくだ} 徳田 ^(※2) 、 ^{みやした} 宮下、 ^{ふじわら} 藤原 ^(※2) 、 ^{なかつ} 中津、 ^{みいしよ} 三井所、 ^{あおやま} 青山 【兼任】 ^{やぐち} 矢口 ^(※2) (※2) 女性の担当者も配置していますので、ご希望の方はお申し出ください。		

受付時間：土日祝日を除く平日（ただし、当社営業日に限る。）午前 9 時から午後 6 時

《社外受付窓口》 堂島法律事務所

E-Mail による場合	sekisuihouse@dojima.gr.jp	電話による場合	06-6201-4457
書簡による場合	〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-3-9 入商八木ビル		
担当弁護士	柳 勝久、横瀬 大輝、矢野 亜里紗		

受付時間：土日祝日を除く平日（ただし、弁護士事務所営業日に限る。）午前 10 時から午後 5 時

お電話の際、最初に本制度を利用される旨をお伝え下さい。

また、書簡、メールによる受付も行っておりますので、本制度利用の旨を記載の上、担当弁護士宛に送付して下さい。

以下の WEB フォームからも可能です。

（右の二次元バーコードからもアクセス可能。）

<https://forms.office.com/r/ZB3nULYXn0>



いずれの場合も、①利用者の方の氏名、②連絡方法・連絡先、③通報、相談・質問の内容を記載又は電話にてお伝え下さい。

「匿名」でも受付いたします。ただし、「匿名」の場合、事実確認等の調査に制約が生じるおそれがあること、及び利用者への意思確認や調査結果等の通知を行わないことがあることをあらかじめご承知おき下さい。